

**個人情報（児童・保護者の氏名、住所）が記載された
書類の同一保育施設内における誤配付について**

2026 年 7 月 2 日
郡山市こども部
保育課
課長 宗像 秀樹
TEL：924－3548

市から各保育施設に各保護者への個別配付を依頼しておりました個人情報（児童・保護者の氏名及び住所）が印字されている書類について、公立保育所（1 施設）及び民間保育施設（2 施設）において、同一保育施設内の別の保護者へ誤って配付した事案が発生しました。

今後は、適正な事務処理と再発防止に努めてまいります。

1 誤配付があった書類

保育施設等を利用している児童の保護者が、保育の必要性（就労等）の状況等を市に届け出るための「現況届」

※「現況届」は、「市から保護者に対する届出の依頼文」と「保護者から市への届出書」を兼ねており、児童及び保護者の氏名、住所を印字している。

※毎年度、子ども・子育て支援法に基づき、適切な給付認定を行うために、年に 1 回、各保護者から市へ就労等の現況を届出いただいており、現況届に係る書類は、市から各保育施設へ、各保護者への個別配付と回収を依頼している。

2 各施設における誤配付数

	現況届対象者数	うち誤配付数
公立保育所（1 施設）	11	8
民間保育施設（2 施設）	52	44

計 52 件

3 原因

今年度から、国で現況届の様式を統一したことに伴い、本市の現況届の様式も変更となり、個人情報の印字内容及び印字位置が変更となった。これまで、児童の氏名・生年月日が印字されていた位置が空欄となったため、誤配付した施設は、個別配付すべき書類と気付かず、ランダムに配布してしまった。

4 経過（いずれも令和 8 年）

- 6/11（木）～15（月） ・市保育課から各保育施設等（129 施設）へ現況届を順次発送
- 6/19（金） ・1 民間保育施設から市保育課へ、誤配付の報告あり。
・他の市内全保育施設に対し、同様の事案が生じていないか照会
- 6/22（月） ・1 公立保育所、別の 1 民間保育施設から同様の事案発生について報告あり
- 6/24（水） ・全 3 施設において、誤配付した計 52 通を全て回収。
・二次利用及び当該施設利用者以外へ情報流出した事実は確認されていない。

5 再発防止策

現況届には、個人情報に記載されており、慎重に間違いなく、個別配付しなければならないことを各保育施設に対し、改めて周知徹底する。